

第23回 関川流域委員会 議事要旨

開催日時：令和4年11月25日（金）14時00分～16時10分

於：新潟県立武道館（謙信公武道館） 1階 研修室

【第23回関川流域委員会の概要】

第23回関川流域委員会では、前回委員会での指摘事項への対応、前回委員会からの進捗状況、関川水系河川整備計画の点検と再評価の結果、及び気候変動を踏まえた関川水系河川整備基本方針見直しの動きについて報告した。

前回委員会での指摘事項への対応では、L2津波の最大浸水深図を見ると、保倉川放水路が出来ることによってリスクが高まるように思われるため、L2津波の起こる頻度と豪雨災害の起こる頻度を比較して説明するよう留意する必要があるとの意見が示された。

前回委員会からの進捗状況では、前回委員会で決定した概略ルートを対象とした各種現地調査結果、ならびにその情報発信状況について報告した。環境調査の進捗状況については、現在観測結果のとりまとめを実施中であり、今後、学識者から意見を頂戴しながら観測結果を基に信頼あるシミュレーションモデルを構築し、放水路開削の影響についても解析を実施していく。

整備計画の点検と再評価では、点検結果として河川整備基本方針が変更された後、河川整備計画の変更について議論し、その結果に基づいて変更された河川整備計画にそって、今後の河川整備が実施されるということ、再評価結果として引き続き事業を継続することの両方について、委員一同より異議なしとの回答を得た。

基本方針見直しの動きについては、近年の災害の激甚化に伴い、計画流量の見直しによる流量増加が見込まれるが、20年以上かけて地元と信頼関係を築いてきた経緯があることから、地域住民との関係を大切にしながら、丁寧に説明を行うようにとの意見が示された。

1. 前回委員会での指摘事項

事務局より「前回委員会での指摘事項について（資料 1）」に関する説明を行った。

- ① ・資料 1の 3ページ、L2津波の最大浸水深図を見ると、放水路が出来ることによってリスクが高まるように思われるのでは。L2津波の起こる頻度と豪雨災害の起こる頻度を比較して説明しないと、放水路が出来ることでかえって危険が高まると思われるかもしれないため、説明の際は留意いただきたい。
- ② ・分かりやすい資料の作成と説明を行うよう取り組んでいく。

2. 前回委員会からの進捗状況等

事務局より「前回委員会からの進捗状況等について（資料 2）」に関する説明を行った。

- ① ・なぜ調査をしているのかについて調査目的を明確にすること。新堀川の検証は保倉川放水路に非常に近い事例となるためしっかりと調査を進めること。放水路に満たされる海水からの飛来塩分等環境調査についてしっかりと実施すること。
- ② ・調査目的について、地元の皆様や関係する方々に分かりやすく説明していくとともに新堀川の検証をしっかりと実施し、飛来塩分等の検討についてもしっかりと進めていきたいと考えている。

- ③ ・放水路が通る地域の農業従事者は、放水路への海水の遡上、飛来塩分や地下水への塩水浸透による農作物の被害を非常に心配している。調査結果を解析し、住民の皆様が心配されている課題への対応策について考えていただければと思う。
- ④ ・今は観測をしている段階で、次に観測データを基に、現在の状況がどのように表現できるか、信頼あるシミュレーションの枠組みを作成する段階に移行する。その後、開削したときにどのように変化するかを解析していくのが今後の方針である。今の観測結果のとりまとめからシミュレーションへの移行についてはどのくらいの時間スケジュールを予定しているか。
- ⑤ ・現地調査の結果を基にシミュレーションをしている途中である。現況の計算が今月中を目途に出来る予定である。特殊な計算になってくるため、学識者からご意見頂戴しながらモデルの精度向上を図る。信頼できるモデルを構築した後、将来予測に移行し、状況に応じて地域の皆様へお示ししていければと考えている。
- ⑥ ・今現在放水路の周辺でどのように地下水が利用されているかということも概ね把握されていると思うので、近隣の住民の方々の利用状況を具体的に調整していただければありがたい。
- ⑦ ・承知した。引き続き、近隣住民の方々の地下水の利用状況についての調査を進めていきたい。
- ⑧ ・放水路を掘削した場合大きな影響が懸念されるのは砂丘の部分で、地下水が影響を受ける可能性があるかと思うが、現在の地下水面の形態や流動について、年間を通して把握する必要があると思う。観測点は放水路に近いところに密に設置されているが、これで、地下水の形態や流動を把握するのに十分とお考えかどうか。また、変動について、基本的に降水の影響で変動していると考えてよいか。
- ⑨ ・変動について、大きくは降水の影響と考えている。今後シミュレーションを行うにあたって、調査地点の検討を行う。地質調査と併せて設けている地下水観測孔や、利用可能な場合は既存の井戸なども活用しながら、今よりも観測地点を増やすことも考えている。

3. 関川流域委員会の進め方について

事務局より「関川流域委員会の進め方（資料 3）」に関する説明を行った。

4. 関川水系河川整備計画の点検

事務局より「関川水系河川の整備計画の点検（資料 4）」に関する説明を行った。

- ① ・資料の32ページ、にぎわいの場の創出、放水路整備において非常に重要と考えている。整備計画では、にぎわいの場の創出と保倉川放水路を絡め、充実したメニューを記載してほしい。
- ② ・事務局としてもにぎわいの場の創出について考慮しながら、地域の皆様とまちづくりに関する議論を進めていければと考えている。
- ③ ・流域治水のところ、被害対象を減少させるための対策として、リスクの低いエリアへの誘導

とあるが、昭和56、57年に大きな水害があった後、堤防等の整備が大幅に進んだ、あるいは平成7年の水害から時間がたった後で、関川流域ではリスクの高いところに街が広がっている印象を受けるが、そういう状況がある中で、リスクの低いエリアへの誘導とはどのようなことを想定されているのか、また、どのようなことができるのか。国としてはどのようなことを考えているのか。

- ④ ・リスクの低いエリアへの誘導に関しては自治体が策定する立地適正化計画の中で定めていくものと考えている。国としてはまず、このような洪水が起きたらどのような被害が発生するのかについて皆様にお示ししていく。そのような資料を提供して、地域の皆様、自治体の皆様と避難・誘導についても考えていくことになる。他のソフト対策としては流域タイムラインを作成して、早い段階での準備をしていくという取組も考えているところである。
- ⑤ ・リスクの高いところに人があまり住まないようにすることや重要な施設を置かないようにすることが重要なことであると思う。自治体と連携を取ることや地図情報を公開するということが非常に重要と考えられる。
- ⑥ ・今、ご指摘いただいた点は、流域治水の3つの柱があるうちの大きな1つ。各自治体で定める立地適正化計画の中に浸水深が深いところを居住誘導地域から外すということを進めている自治体も存在し、そういったことが具体的な方策かと思われる。とはいえ、現在住んでいる方々に対してはそのリスクをできるだけ減らすために、自治体と協力して嵩上げをするなどの処置を講じていくといったことが考えられ、流域治水は関係者が全員で取り組むということで、皆様と協力していただきながら進めるということになるかと思う。

5. 関川直轄河川改修事業の再評価

事務局より「河川事業の再評価説明資料〔関川直轄河川改修事業〕（資料 5-1）」に関する説明を行った。

- ① ・資料の13ページの地域の開発状況の写真が開発前のものであるため、最新の航空写真を掲載していただければと思う。
- ② ・最新の航空写真を入手して写真を差し替えさせていただく。
- ③ ・資料の8ページの事業の投資効果についての数字は現時点での投資効果を示す数字だとすると、気候変動に伴う河川整備基本方針の変更があり得るということで、基本方針の変更を踏まえ、今後整備計画の変更が行われた場合、この数字も変わると考えられるが、その際にはもう一度投資効果の数字は示されるのか。
- ④ ・整備計画の変更により事業内容が変更となる場合は、変更後の事業内容に基づく事業の投資効果についてお示しし、流域委員会で審議をお願いすることとなる。
- ⑤ ・関川直轄河川改修事業の再評価について、事業継続で問題ないか。
- ⑥ ・（委員一同）異議なし。

6. 「水害統計調査」結果の訂正に伴う事業評価資料の訂正

事務局より「『治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター（平成19年度（2007年度）公表分～令和2年度（2020年度）公表分）』における各種資産評価単価の訂正について（資料 6-1）」および「河川事業の再評価説明資料〔関川直轄河川改修事業〕の修正内容について（資料 6-2）」を用いて報告を行った。

（委員より特段意見なし）

7. 気候変動を踏まえた関川水系河川整備基本方針見直しの動き（報告）

事務局より「関川水系河川整備基本方針の変更について＜説明資料＞＜参考資料＞（資料 7）」に関する説明を行った。

- ① ・近年の災害の激甚化により、計画流量の見直しはやむを得ないと考える。しかし、今までの経過を見ると、平成7年の水害を受けて、平成8年からさまざまな課題がある中で、地元と信頼関係を作り直しながら、20年以上経ってようやくある程度一緒に進めていけるところに入ってきた。流量増加に伴い川幅を広げるなどの議論が出てくると思うが、私たちとしては地元との信頼関係を大切にしながら進めていかなければいけないと考えており、国からは、その都度、相談等をしていただき、引き続き、連携を図りながら進めていければと思っている。
- ② ・今日は流域委員会での報告という事で事務局からご説明頂いたが、流域委員会としては動きを住民の皆様にしっかり丁寧に説明するという事を第一優先に考えていきたいと思う。是非事務局にはそれをしっかり進めていただきたい。背景を説明するのは中々難しいが、各地域の皆様にも出来るだけご理解いただけるような資料を作成していただき、変化しつつある洪水の状況とそれにどのような対応方法があるのかの選択肢にどのようなものがあるのかをご説明頂けるとありがたい。
- ③ ・委員会発足時から参画しているが、私としては、今ある整備計画よりも更に大きな整備計画を望みながら委員会に参加した。国の計画や他の地域との整合性などにより、最大限出来る範囲の計画になっていると思うが、昨今の災害発生の被害を見て、今までの計画で本当に良いのだろうかとか常々考えておりましたので、国の方で基本方針の見直しと整備計画の見直しをしてくださっているのはありがたいと思っている。個人的には流量の増加分もそれほど多くはないのではないかなと思っている。今後それを実現するように計画していただきたいと思う。
- ④ ・日本全国109の水系について、費用対効果に基づき、1/200～1/100の確率規模の水害に対する計画を立てている。気候の変化を予測するので、幅があり、その幅の上限をとらず、中央値を取っているため今後計画を超過する災害が発生する可能性はある。その場合にも対応できるように地域として力をつけていくことが大事で、河川管理者の支援を得て、流域全体で一緒にやっていくという立場であることをご理解いただきたい。
- ⑤ ・治水対策については、保倉川放水路のみならず、関川水系の管内施設で、トータルでやっているということであるが、その中で、保倉川放水路の果たす役割は、他の治水対策と比べてどの程度のものなのか。

- ⑥ ・先程説明のあった事業の投資効果で言うと保倉川放水路の役割は非常に大きい。ある治水対策についてそれが、どれだけの効果を生むということは算出が可能である。
- ⑦ ・資料の35ページ、気候変動等に伴う河川整備基本方針の変更の動向を注視しつつ、現在の河川整備計画を進め、河川整備基本方針が変更されたら、河川整備計画の変更について本流域委員会で議論することになる。その議論の結果に基づいて変更された河川整備計画にそって、今後の河川整備が実施されるということを、本日の点検の結果として、この流域委員会でまとめたいと思うが、よろしいか。
- ⑧ ・（委員一同）異議なし

－ 以上 －

【令和5年3月追加記載】

8. 委員会資料の修正について（委員長、委員への説明）

流域委員会開催後、事業再評価の審議資料の記載の修正の必要性が生じたため、事務局より流域委員会の委員長、委員へ説明を行った。

- ① 事務局で資料の修正が必要な箇所の内容と同様の事案の再発防止のための対策について、資料を整理し委員長、委員へ説明を行うこと。委員長、委員への説明結果について、第23回流域委員会の議事要旨に追記すること。そのうえで、上記資料及び議事要旨を流域委員会のホームページで公表すること。
- ② 事業再評価の審議において、事業再評価が専門外の委員長、委員へ事務局より事業再評価の数値の意味などを説明することで、修正箇所に事前に気付くことが可能となる場合もあるので、今後とも丁寧な説明を行うこと。
- ③ 今回の事案への対応に関しては、事務局で上記①②の対応を行うことについて委員長、委員へ説明の結果、全員より了承が得られた。

－ 以上 －